



# 生活指導だより

令和2年 7月 9日

練馬区立早宮小学校

生活指導主幹 菅野泰弘

肌にまとわりつくような湿気の多さに、梅雨明けが待ち遠しく感じられます。7月となり、本格的な夏を迎える時期となりましたが、保護者の皆様、地域の皆様はいかがお過ごしでしょうか。

昨年度から引き続いた新型コロナウイルス感染症の影響で、例年と比べ、小学校生活の様子もずいぶん違ったものとなっています。毎朝の検温や健康観察票の提出、活動の合間ごとの手洗い、マスク着用など、「新しい学校生活様式」を大切にできるよう声掛けや指導を続けています。一方で、内容や方法を十分に検討しながら、例年になぞらえた学習活動や取組も徐々に始めるようにしています。高学年の委員会活動や異学年交流のたてわり班活動、図書室の利用など、子供たちも少しずつ活動の広がりを実感できているのではないかと思います。

7月末までの1学期、子供も大人も、心も体も健康で過ごしていけるよう取組を進めていきます。

## 7月『心のふれあい週間』について

『心のふれあい週間』は、通年で、基本的に毎月の内の一週間を「心のふれあい週間」と位置付けることで、「児童同士」、「児童と教員」、「保護者と教員」の望ましい関係づくりを計画的に行うことをねらいとしたものです。

7月13日(月)から17日(金)が7月の『心のふれあい週間』です。



### (1) 6年生が主体となる「あいさつ運動」を行います。【児童同士のふれあい】

例年であれば4月から取り組んでいた活動を、今年度は7月から始めることとしました。

現在、6年生は学級ごとに役割分担をして、登校時や休み時間、清掃活動の時間に、1年生の教室での見守りや必要に応じた手伝い活動に取り組んでいます。活動に重なりが出ないように調整して「あいさつ運動」も取り組みます。ご家庭のご理解とご協力をお願いいたします。

### (2) 「心のふれあいアンケート」を行いました。【児童と教員のふれあい】

練馬区では、6月、11月、2月を「ふれあい月間」としています。これは、いじめをなくそう、一人一人の人権を大切にしようという取組です。早宮小学校では、ふれあい月間を中心に、2か月に一度程度の頻度で、全児童を対象に、友達との関わりについて「心のふれあいアンケート」を実施しています。

今回は、6月下旬から7月にかけてアンケートを実施しました。日常的な児童同士の関わりについて見取っていることと合わせて、気になる様子については個別に声を掛けたり指導につなげたりしています。

## 交通安全 よくよくご注意を！

6月に、練馬警察の方々にお越しいただき、1年生の交通安全教室とともに、校内放送で全校児童に向けて交通安全の大切さについてご指導いただきました。「運転手とのアイコンタクト」「青信号でも渡る前には右左右の確認」「自転車に乗るときのヘルメット着用」など、日常生活の中で常に注意すべき内容でした。ご家庭でも繰り返し注意を促すようにしてください。

